【談話】自衛隊による違憲・違法な監視活動に強く抗議する

２００７年6月8日
京都地方労働組合総評議会
事務局長　　河合　秀明

6月6日、日本共産党の志位和夫委員長が、自衛隊の「情報保全隊」による「内部文書」を記者会見で発表し、陸自「情報保全隊」が、イラク戦争に反対する国民の運動など、市民監視活動を大規模に行っていたことを明らかにしました。

「内部文書」は１１６ページにも及び、「イラク戦争反対」のみならず、「国民春闘」や「年金改悪反対」、「消費税増税反対」などの国民運動を、極めて系統的に監視してきたことを明らかにしています。

このような行為は、まさに、憲法２１条に保障された集会・結社・表現の自由を侵し、個人の尊重・生命・自由・幸福追求権を定めた憲法１３条や宗教の自由を定めた憲法２０条などに反する違憲・違法なものであることは明らかです。

しかも、当該文書によれは、京都総評や京都総評に参加する単産・地域組織などが参加して取り組んできたイラク戦争反対をはじめとする運動も監視されてきたことが明らかにしています。このことは、自衛隊が労働組合の日常活動まで敵視し、日常的に監視していたことを示すものであり、断じて許せるものではありません。

現在、自民・公明の与党をはじめ、こともあろうに野党である民主党も、憲法を変えることを主張していますが、その最大の目的が憲法９条を変えて、日本が米軍と一緒になって世界で「戦争する国」に変えてしまうことにあります。

こうした状況のもとで、今回明らかになった事態は、まさに、戦前の暗黒見政治のもとでの「憲兵」を想起させるものであり、平和と民主主義への重要な挑戦といえます。

京都総評は、今回の自衛隊による監視活動に満身の怒りを持って抗議するとともに、日本の平和と民主主義を守り、憲法９条の改悪を許さない取り組みに総力をあげて奮闘するものです。